

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
【部門区分】第6部門第3区分
【発行日】平成31年4月4日(2019.4.4)

【公表番号】特表2018-509711(P2018-509711A)
【公表日】平成30年4月5日(2018.4.5)
【年通号数】公開・登録公報2018-013
【出願番号】特願2017-547140(P2017-547140)
【国際特許分類】

G 1 6 H 10/00 (2018.01)

A 6 1 B 5/00 (2006.01)

【F I】

G 0 6 Q 50/24

A 6 1 B 5/00 G

【手続補正書】

【提出日】平成31年2月20日(2019.2.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

レポートの対処されていない事象に対処するよう臨床医をガイドするための、ガイド付き構造化レポート作成装置であって、前記装置は、

生理学的情報を表示するよう構成された表示装置、及び臨床医から1つ以上の入力を受信するよう構成された入力部、を含むワークステーションと、

前記ワークステーションに接続された1つ以上のコンピュータプロセッサと、
を有し、前記1つ以上のコンピュータプロセッサは、

生理学的情報を受信し、

前記表示装置において一次レポートの表示を生成し、

前記一次レポートに含めるため前記臨床医により選択された前記入力部からの所見コードを受信及び表示し、

前記一次レポートに潜在的に含めるための提案される所見コードを生成及び表示し、

前記臨床医により選択された所見コード及び前記生理学的情報の少なくとも一方に基づいて前記表示装置において表示された所見コードを更新するよう構成された、装置。

【請求項2】

所見コードを保存するよう構成された少なくとも1つのメモリを更に含む、請求項1に記載の装置。

【請求項3】

前記表示は、

構造化レポート作成パネルと、

所見コード提案パネルと、

を含む、請求項1に記載の装置。

【請求項4】

前記所見コード提案パネルは、永続的な所見コード提案パネル及び一時的な所見コード提案パネルの一方を含む、請求項3に記載の装置。

【請求項5】

前記所見コード提案パネルは、
1つ以上の提案される所見コードと、
前記臨床医が前記提案される所見コードの1つ以上を選択するための前記1つ以上の提案される所見コードに対応する1つ以上の採用ボタンと、
を含む、請求項3に記載の装置。

【請求項6】

前記1つ以上の提案される所見コードは、コード要素とテキスト要素とを含む、請求項1に記載の装置。

【請求項7】

前記1つ以上の提案される所見コードは、二値ステートメント所見コード、複数選択所見コード、及び測定値所見コードの少なくとも1つを含む、請求項1に記載の装置。

【請求項8】

前記構造化レポート作成パネルは、
1つ以上の解剖学的サブメニューと、
1つ以上の事象的サブメニューと、
1つ以上のドロップダウンメニューと、
1つ以上の提案される所見生成ボタンと、
1つ以上の採用される所見コードと、
を有する、請求項3に記載の装置。

【請求項9】

前記1つ以上のプロセッサは、生理学的画像情報、患者記録、患者の所見コード、患者の構造化レポート、及び保存された所見コードパターンの少なくとも1つを含む生理学的情報を受信するよう構成された、請求項1に記載の装置。

【請求項10】

前記プロセッサは、前記一次レポート及び前記一次レポートに含めるよう既に選択された所見コードにより対処された解剖学的領域に基づいて、前記提案される所見コードを生成するよう構成された、請求項2に記載の装置。

【請求項11】

前記表示は更に、画像パネル及び文章レポートの少なくとも一方を有する、請求項3に記載の装置。

【請求項12】

前記一次レポートは、1つ以上の解剖学的要約を含む構造化レポートであり、
前記解剖学的要約は、構造化レポート作成パネルから選択された所見コードのテキスト要素を含む、請求項11に記載の装置。

【請求項13】

患者レポートの対処されていない事象に対処するよう臨床医をガイドするための方法であって、前記方法は、

ワークステーションにおいて生理学的情報を受信するステップと、

1つ以上のプロセッサを用いて表示装置において一次レポートの表示を生成するステップと、

1つ以上のプロセッサを用いて前記臨床医が選択するための1つ以上の提案される所見コードを生成及び表示するステップと、

ユーザ入力部から前記提案される所見コードの1つ以上の臨床医の選択を受信し、前記選択された所見コードを前記一次レポートに組み込むステップと、

前記臨床医により選択された所見コード及び生理学的情報の1つ以上に基づいて、前記表示された所見コードを更新するステップと、

を有する方法。

【請求項14】

前記提案される所見コードを生成するステップは、コード要素及びテキスト要素を生成するステップを含む、請求項13に記載の方法。

【請求項 15】

前記 1 つ以上の提案される所見コードは、規則駆動型の実装及びデータ駆動型の実装の少なくとも一方により生成される、請求項 13 に記載の方法。